

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース4月号 (No.149)

2016年4月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇会員のみなさん いかがおすごしですか。

熊本地震で被災されたみなさんに、心からお見舞い申し上げます。熊本県内の会員園でも職員や子どもたちが避難所や車中での暮らしを余儀なくされている状況があります。一刻も早い収束と、国・自治体の適切な対応を願うばかりです。保育関係者にむけた救援募金へのご協力をお願いします(募金宛先は2ページ)。

## 二十歳になった卒園児たち

牧 裕子

(経営懇役員・埼玉・(福) さやまが丘保育の会・理事長)

今、保育園には卒園児が栄養士や保育士になって働き、卒園児が親になって子どもが入園しています。大人になっても子どもの時の呼び名が忘れられず、つい「〇〇ちゃん」と呼んでしまいます。

卒園児の交流会もたくさんあります。大人になった子どもたちだけの「飲み会交流会」や保護者だけの「温泉交流会」など私の知らない交流会もたくさんあるようです。1979年に開園した保育園は卒園してもつながっています。

今年もたくさんの卒園児交流会に参加しました。2月に20歳になった子どもたちの交流会がありました。9名の子どもたちと9名の保護者が集まりました。中には子どもが参加できないのでみんなに会いに来た保護者夫婦もいました。参加できなかった子どもは、18歳で結婚して第2子妊娠中T、大学中退して模索中のM子、高校生の時病気で母親を亡くしたN男、大学の合宿中のK、大学から帰省できないK、そして小学1年生の時事故で亡くなったYです。有志が毎年Yの墓参りに行っています。

卒園してから14年間、経験してきたいろいろなことが幼さの残る子どもたちの顔に出ていました。一人暮らしを始めた大学生、専門学校を卒業し福祉の道に進むと報告する子、いろいろあったけど美容師を志す子、「働いています。職場は言えません」と作業服で参加した子、ひげを生やし、おしゃれた大学生達。しばらく会っていなかったSは「専門学校を卒業して、将来は和食の店を持ちたいと思い、和食専門の料理屋に就職しましたがいろいろあって

身体も壊して退職しました。今は家にいます。でも大丈夫です。きちんと前を向いて歩いていきます。」その言葉に胸がいっぱいになりました。

傷ついたり、躓いたり、悩んだりして迎えた20歳。でも力強く、たくましく生きている姿に、私たちの保育は間違っていなかった、保育園の仲間の中で培ったものは生きている、と思った日でした。

最後に職員の篠笛アンサンブルで『花は咲く』のメロディにのせて、私の思いを贈りました。

君たちの6歳

保育園から小学校へ 胸をドキドキさせていた。

君たちの13歳

部活に明け暮れ 毎日が充実していた。

君たちの15歳

高校受験 はじめて 自分にチャレンジした。

君たちの18歳

友と語り合い

自分の生き方を考える 一歩が始まった。

君たちの20歳

はじめて 自分の人生に迷い

悩み苦しむことを知る。

しかし

苦しい中からも希望も見えてきた。

希望をつかむ日まで まだまだ時間はある。

いつも 自分らしく 仲間と共に歩む

君たちの応援団

20歳 おめでとう

# 熊本地震

## ●会員園の状況

### ◆熊本・さくらんぼ保育園（4/20 建川園長）

園舎・職員・子どもはとりあえず無事。

九州・全国のみなさんからの支援のおかげで、毎日物資が届き、物資は足りてきている。

一時は、70人程の被災者を園に受け入れていたが、今は10人程の方が残るのみ。ただ、朝、昼、晩の炊き出しは行っており、地域の人が食べにきている。水、ガス、電気はとおっているため、21日から保育を再開する予定。



### ◆熊本市・ひまわり保育園（4/19 大滝園長）

園舎にひびが入り、モノが落ちて、散乱した。

# 総会&学習会

## 学びと交流を深め、各地域・法人の力にしよう！

### 6/5~6(日~月)、東京へ

第19回経営懇総会を、6月6日開催します。あわせて5日から学習会を開催し、新制度実施1年の状況や、社会福祉法人制度「改革」の概要と今後の対応を学びます。総会とあわせて、ご参加ください。

#### ●学習会①~6月5日

社会福祉法人の役割と課題—社会福祉法人制度「改革」への対応と今後のとりくみ

講師：横山壽一氏（佛教大学）、茨木範宏氏（社会福祉施設経営者同友会・会長）

#### ●学習会②~6月6日

水とガスがまだ止まっている。生水は飲めないが、スーパーには水や食べ物がない状態。家庭によっては、避難所や車中で生活している子どももいる。子どもを受け入れたいが、いつ再開できるかわからない状況。

### ◆八代市・川岳保育園（4/20 光永園長）

園舎の被害は少ないが、公民館や避難所に入っている職員や子どももいる。余震が収まる心配がなく、子どもを受け入れる上で不安がつかない状況。

## ●救援募金の呼びかけ

全国保育団体連絡会が熊本の保育関係者にむけた救援募金を呼びかけています。募金は熊本保育連絡会を通じて県内の関係者に送ります。

### 熊本地震 救援募金の送付先

郵便振替番号 00110-8-117536  
加入者名 全国保育団体連絡会  
通信欄に「熊本地震救援募金」と明記してください

## ●経営懇よいお見舞い送る！

経営懇として、熊本県内の会員園3園に、お見舞いとお見舞い金をお送りしました。

委託費と民間保育園の運営—新制度施行後の現状と改善課題 講師：村山祐一氏（元帝京大学）

報告1／法人の財政分析と委託費—新制度施行1年目の経営の状況について—

乾みや子氏（大阪・社会福祉法人どんぐり福祉会）

2／広島市の単独補助の状況と園長会でのとりくみ  
吉川博子氏（広島・共立ひよこ保育園）

### 第19回総会&学習会

とき 2016年6月5日(日)~6日(月)

ところ 5日TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

6日エデュカス東京

学習会参加費 会員園 1000円

会員外 5000円

※案内書を同封しています。資料準備の関係がありますので、事前にお申込みください。

# 保育をめぐる情勢

## ●政府が待機児童解消緊急対策発表—これで対策になるのか！？

政府は、3月28日に待機児童解消にむけた緊急対策を発表しました。この間、「保育園落ちた、日本死ね」というブログでの発信をきっかけに、保育が社会的な問題として大きくクローズアップされ、国会でもとりあげられる事態になっています。そうした動きを受けて、政府としての対応を緊急に打ち出さざるをえなくなりました。

### ◆規制緩和と詰め込みで、現場に犠牲を強いる「緊急対策」

しかし、その内容は規制緩和が中心でこれまでの政策と大きく変わるものではありません。

具体的には

- ・国基準を上回る基準を設定している自治体は、基準を引き下げ受け入れを
  - ・認可に移行する予定の自治体単独保育施設へ、利用者負担軽減の補助をだす
  - ・小規模保育の定員弾力化、3歳以降の継続入所
  - ・定員超過の容認（2年間超過で公定価格の減額→5年に延長）、待機児童が多くない地域にも適用。
  - ・保育士配置の弾力化（省令改正）の着実な実施
  - ・一時預かりの定期利用、補助単価の改善
  - ・企業主導型保育事業の積極的展開
- などが主な内容です（同封の通知参照）。

今ある施設になるべく多く受け入れさせる、そのために保育士配置の弾力化も含め、様々な規制緩和策を推し進めるという対策が、待機児童解消につながるのでしょうか。むしろ、子どもの保育環境の悪化や、保育者の労働強化がすすみ、保育事故の危険性が増加したり保育士不足に拍車がかかることになりかねません。そうなれば、さらに待機児童解消が遠のくこととなります。会員園のみなさん、現場の実感はいかがでしょう。

◆これ以上その場しのぎの対策を続けてはいけません！

待機児童解消には、その場しのぎの対策ではなく抜本的な対策が必要です。自治体の責任で、ゼロ歳から就学前まで安心して預けることができる認可保育所を増設することが基本ではないでしょうか。子どもの数は減ると言われていますが、保育を必要とする子どもは増え続けています。現場の状況や、地域の保護者・子どもの現状を、保育園側としても発信していくことが求められています。

特に、自治体が独自で配置基準を上乗せしている場合、園長会など地域ぐるみで、基準の切り下げではなく抜本的な待機児童対策を国に要請するよう、自治体に働きかけることも必要です。

## ●保育士の処遇改善を！

### 3. 29緊急院内集会



3月29日、衆議院議員会館内で保育士の処遇改善を求める緊急集会が開催されました。福祉保育労・自治労連・全保連を中心とする実行委員会が呼びかけたものです。当日は、緊急の呼びかけに答えて、神奈川や埼玉・群馬など近県からも保育者が駆けつけ、新聞・テレビ等の報道関係者、国会議員もあわせ約150名が参加しました。

### ◆保育士の労働実態の背景には国の姿勢が

集会では、保育士の労働実態と処遇改善の課題について報告されました。まず、保育士の低賃金・低処遇の原因が、国の姿勢にあることが指摘されました。保育士の賃金として国が見積もっている金額自体が低く、昇給財源も平均勤続年数11年までしか

見積もられていません。また配置基準のままでは保育ができないため、基準以上に保育士を増やして配置しているのが現実です。さらに国は、保育士の配置要件の緩和にまで踏み出し、保育士の専門性を無視した政策をとろうとしています。こうした国の姿勢が保育士不足を招いていることを指摘した上で、改善のためには、国が必要な費用を用意すること、人件費として用意された公費が人件費として確実に使われるルールを確立すること、配置基準等の制度を改善すること等が課題であることが示されました。

#### ◆保育者、保護者、園長からの訴え

訴えとして、民間・公立の保育士、保護者、園長から発言がありました。公立の現場では、東京でも47%が非正規、民間保育所の男性保育士は「あと数日後の4月からの職員も足りない！」と切実な実態を訴えました。保護者からは、入園できればどこでもいいわけではないということが話されました。現在、子どもを預けている園では、正規職員の給与を削ってパート保育士を雇用し、会議時間や朝夕など職員が足りない時間帯等を補っているため、保護者としては安心できるといいます。「待機児童解消＝規制緩和という流れは断ち切ってほしい、国の方針を大きく転換してほしい」「一緒に子どもを育てながら働いていく仲間として、保育士の処遇改善にむけても一緒に声をあげていきたい」と訴えました。

民間保育園の経営者の立場から、経営懇会員園の愛知・けやきの木保育園園長平松さんが発言しました。「保育士たちは保育の仕事に誇りをもって精一杯

頑張っているが限界」「厳しい労働条件では子どもたちの気持ちに寄り添う保育を続けていくことが難しくなっていく」「子どもも保護者も職員も大事にされるように、すべての保育現場で職員の労働条件の改善を」と訴えました。

#### ◆保育士不足解消のためにも処遇改善が不可欠、地域からの発信を！

保育士の処遇改善については、国会でもとりあげられました。野党4党が共同で処遇改善の法案を提出したほか、政府も今後発表する「ニッポン一億総活躍プラン」に処遇改善策を盛り込む方針との新聞報道もされています。しかし、実際に処遇改善が私たちの望む内容で実現するかは不明であり、引き続き、現場から声をあげていく必要があります。

このような動きに対し、保育三団体の反応はあまり前面に出てきていません。園長会等での反応や意見はいかがでしょうか。保育が社会的な問題として注目されている今、園長会や地域の保育団体からの発信も重要です。自治体での対応と、あわせて国に意見をあげるよう要請する、といったとりくみを検討していく必要があるのではないのでしょうか。

※保育士の処遇改善問題、待機児童問題について、全国保育団体連絡会から見解が出されています。学習資料としてご活用ください（同封します）。

## ●社会福祉法一部改正法案、参議院で可決

社会福祉法一部改正案が17日の参議院厚労委員会を経て、23日に本会議でも可決されました。この法案は、昨年7月に衆議院で可決され、継続審議となっていたものです。参議院でも十分な審議がないまま可決されました。衆議院では10項目の附帯決議がつけられましたが、参議院では附帯項目が15

項目にわたりました。

附帯決議の内容をみると

- ・小規模法人への配慮
- ・事業の継続に必要な財産額を算定すること
- ・本来の社会福祉事業を優先することなど
- ・人材確保のために必要な措置をとること
- ・障害者福祉にかかわる退職手当共済制度の公費助成を廃止するが、その後共済制度に入らない法人には退職金の役割を周知すること

など、実際に法案が施行された場合に不安材料となる内容について、あげられています。不安な点を払拭しないまま、法律を成立させたともいえます。

今後、法律の施行にあわせて、対応を迫られる事柄があります(下図参照)。こうした事柄に対応しつつも、課題や問題点を明らかにし対抗していくことが必要です。

6月5日の総会学習会では、この問題の背景と今後の対応について集中的に学習しますので、ぜひご参加ください。

## ◆5. 12共同集会！

### 社会保障・社会福祉は国の責任で!憲法25条を守る5. 12共同集会

福祉共同実行委員会が中心となり、5月12日に東京の日比谷野外音楽堂で大集会を行ないます。医療関係や、生活保護関係、障害・高齢分野など、幅広く社会保障・社会福祉に関わる団体や当事者が集まります。保育分野も一緒に声をあげていきましょう(詳細はチラシ参照)。

#### 社会福祉法等の一部を改正する法律案における施行日等

○H28.4.1施行予定：地域公益活動の実施、財務諸表の公表、指導監督の見直し・権限移譲、退職手当制度の見直し  
 ○H29.4.1施行予定：経営組織のガバナンス強化(評議員会等)、財務規律の強化(社会福祉充実計画等)

年度	月	法人	所轄庁
H28	4	○旧評議員会・旧理事会 -決算、定款変更(所轄庁変更に関する事項)	○定款変更の認可(所轄庁変更に関する事項)※都道府県・指定都市
	5		
	6	○現況報告書等の届出(～H28.6.30)	
H28	5	○旧評議員会・旧理事会 -定款変更(H29.4.1施行に関する事項：新評議員の選任方法等) →H29.3.31までにあらかじめ新評議員を選任(任期はH29.4.1～)	○定款変更の認可(H29.4.1施行に関する事項)
	3	・現評議員の任期満了(H29.3.31)	
H29		・新評議員の任期開始(H29.4.1～)	
	4	○新理事会 -決算、社会福祉充実計画、新役員案	○社会福祉充実計画の承認(申請後一定期間内に承認)
	5	○新評議員会 -決算、社会福祉充実計画、役員等報酬基準	
	6	-新役員・会計監査人の選任(任期開始(現役員の任期満了))	
		○社会福祉充実計画の申請(～H29.6.30)	
	○現況報告書、役員等名簿・役員等報酬基準等の届出(～H29.6.30)		

※新評議員会：改正法案に基づく、必置の議決機関としての評議員会  
 旧評議員会：現行法に基づく、任意の諮問機関としての評議員会

新理事会：改正法案に基づく理事会  
 旧理事会：現行法に基づく理事会

## 地域の動き・とくくみ

### ●沖縄・南城市～「公立保育園存続を」の声、民間保育園園長会からあがる

沖縄県南城市は、2017年度にも市内の公立保育所1カ所を民営化し、かつて町村合併時に7カ所あった全公立保育所の民営化を完了させる方針を示しました。この方針に対し、社会福祉法人立保育園園長会が、市長に公立保育所の存続を求めて要望書

を提出しました。「法人保育所の保育の基準となる公立保育所をなくさないでほしい」「一時保育など財源の乏しい民間では対応できない事業を公立が率先して指針を示す」ことなどを求め、4月15日に市長と懇談しています。

南城市内の会員園によると、民間保育園の保護者から公立保育園をなくしてはいけないという声があがったことをきっかけに、園長会にも公立保育園存続を求める声があがったといいます。今後の市の対応や、園長会の動きに注目していきたいと思います。

連載

## どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第6回 大阪・(福) あおば福社会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。

今月は、大阪にあります社会福祉法人あおば福社会です。

<はじめに>

国際児童年を記念し、1980年に社会福祉法人あおば福社会 新金岡センター保育園が設立されました。「保育園がもっとほしい」という要求の中、多くの方の協力とカンパをいただき大阪保育運動の中でつくられた保育園です。

ここには広いホールがつくられ、夜に地域から保育士が集まりリズム運動をしたり太鼓をしたり、保育交流や研修ができるようになっています。

<新金岡センター保育園のとりくみから>

多くの方のあつい思いにこたえていくために新金岡センター保育園では、実践をまとめて、“そだちあい”1号を発刊しました。現在“そだちあい”は16号になり、同法人の保育園では“とびだせおひさまっこ”“保育士がかいたカット集”“おかわりちょうだい”“みんなでつなごう手とて手”“おおぞら”などの実践集や記念誌をつくっています。実践を文章化し記録として残すことが法人内に広がっています。また、“学研の保育情報誌「0、1、2歳保育」”や“piccolo”にも掲載されました。

<大阪の保育運動のとりくみに協力>

大阪の保育運動の中で出版してきた年齢別保育の本や、スライド作成に協力することが、職員の学習の機会にもなりました。

このとりくみの中では、一部の職員が関わっていたので「保育園全体として、みんなで学べるようにするには、どうすればいいか」「一人ひとりが研修に意欲的にとりくめるようにするには、どうすればいいか」が大きな課題となっていました。そこには、職員自身が働き子育てをしているので研修に参加しにくい時間的な問題や、費用負担の問題点もありました。

<理事、園長、職員代表、労組代表が入り研修検討会議>

研修検討会議で現状を話し合う中で、「働きながら子育てをしても研修を大切に思い、みんなが共に学べるようにすることが大事」であることを確認し基本のとりくみ方をつくりました。

- 職員全員で共通の研修ができる。園内に講師を呼び講演や実践検討を行ったりする。
- 自主研修への費用補助や研修日を設ける。
- 全職員は2年に1度程度、出張扱いで研修に参加できる。
- 研修提案は、積極的に行う。(出張扱い)

<保育園建設と人材育成>

新金岡センター保育園建設以後、1998年おひさま保育園、2001年おひさま岡町保育園、2002年おおぞら保育園、おおぞら夜間保育園を地域の要望から建設してきました。2007年瀬川保育園、2013年みつばち保育園、2014年箕面保育園の3園は公立保育園の民営化が提案される中で「あおば福社会で手をあげてほしい」と保護者の要請からできた保育園です。

2014年にはおひさま岡町保育園分園も開園しました。

新しい保育園ができるたびに施設長や主任、保育現場や給食室のリーダーが必要になり、運営に責任が持てる人材をつくりだしてきました。

ここ数年では、法人内のすべての保育園に「副園長」を置くことを決めて、管理体制の複数化を図ってきました。その為、また新たな内容での人材育成が必要になっています。

#### <2015年度現在の研修>

##### 理事会研修

……「こどもの健康と安全」をテーマに小児科医でもある山上理事に「うつぶせ寝の死亡事例や危険性を中心に医師からみた保育での配慮」を学びました。

##### 法人研修

……南北支部で法人の歴史や保育運動、実践の検討を行っています。



##### 園長研修

……各施設に行き保育、給食を見学し交流と意見交換

##### 各支部研修

…主任研修、給食研修、看護師研修、各年齢毎での研修

##### 施設研修

……定期的に講師を招き子どもの発達、保育内容

などの実践検討、中堅研修、新人研修、行政研修、自主研修等、各々の施設の特徴や状況からの研修キャリアパスの検討も始めています。

#### <おわりに>

福祉は人といわれるほどに、いつのどんな時にも人材育成はとても大切です。研修は人材育成にとって大きな役割を持っています。一人ひとりの違いや集団の質、課題は様々です。個人も集団も学習意欲がもてなければ実になったものとはなりません。個人や集団を分析しながら管理職が役割をもって質を高めていきたいと思います。言葉では簡単ですが、なかなか難しいものです。

理事でもあり故人となられた秋葉英則氏は「学ぶことは、心にやさしさをきざむこと」とよく言っておられました。これからもいろんな工夫をして多面的に学びたいと思います。

♪次回は、京都です。

## ★国に意見を送きましょう

厚生労働省が「保育制度の改善についての意見」や「保活の現状・意見」を募集しています。国民の意見を把握し、保育施策の充実や待機児童の解消のために活用したいとされています。

この間、「保育園落ちた、日本死ね」のブログをきっかけに、多くの保護者が声をあげ、待機児童解消や保育士の処遇改善を求める動きが国会議員を動かすような状況になってきました。そうした社会の動きを国も無視できず、国民の意見をきく姿勢を示さざるを得なくなったといえるでしょう。

以下の質問を厚労省に直接メールで送みましょう。

メールの宛先 [hoiku-goiken@mhlw.go.jp](mailto:hoiku-goiken@mhlw.go.jp)

- ①お住まいの都道府県名・市町村名、
- ②性別・年齢、
- ③保育制度の現状についてのご意見、
- ④保育制度全般についての国への要望や改善すべきと思っていること

# 当 面 の 課 題

## ●社会福祉法人改革に対して

### ・5.12 共同集会

5.12 集会には、障害・高齢分野の当事者や、生活保護基準切り下げ反対の声をあげている当事者などが集まり、発言します。学べる集会で、関東近県を中心に、ぜひご参加いただき、分野を超えて、人間らしく暮らせる社会のために声をあげていきましょう！

### ・各地域でも学習を

総会での学習会をもとに各地域でも法律内容を把握し、対抗策を検討しましょう

## ●6/5～6 第19回総会&学習会

日時：6月5日(日)13時～6日(月)16時

会場：5日…TKP市ヶ谷

6日…エデュカス東京

学習会①(5日)社会福祉法人「改革」と今後のとりくみ～「改革」の内容をどうみるか、どう対抗するか

学習会②(6日)公定価格の内容と改善課題～自治体単独補助も含め、実際の園の収入はどうなっているか。

## ●6/11～12 保育アクション

街頭宣伝・パレード等、保育をアピールしよう

全保連のよびかけで、6月11・12日を中心に、各地で保育の問題をアピールするアクション(行動)が提案されています。保育が、社会全体の問題として注目を浴びている今、現場からの声を大きくあげて、保育条件改善の機会にしましょう！

「保育士が集まらない!」「保護者のみなさんを支えて保育したいけれど、保育士不足で現場は四苦八苦!」「経営者・園長も困っている!」「素敵な仕事、生きがいもてる仕事だから、働き続けていけるように、委託費あげろ!幼稚園なみにして!」などなど、アピールしましょう!

## <2016年度のセミナー日程>

### ◆第19回夏季セミナー

日程：2016年9月4～5日(日～月)  
会場：兵庫(新神戸ANAクラウンプラザホテル)

### ◆第13回主任セミナー

日程：2016年10月28～29日(金～土)  
会場：大阪(新大阪コンファレンスセンター)

### ◆第37回民間保育園経営研究セミナー

日程：2017年1月9～11日(月～水)  
会場：愛知(ロワジュールホテル豊橋)

## <全保連のセミナー>

### \*第48回研集会(島根・松江市)

2016年8月20～22日(土～月)  
案内書を同封します

### \*第31回全国保育所給食セミナー(山形市)

2016年11月5～6日(土～日)

## ★主任セミナー第1回実行委員会開催

4月27日(水)に、大阪市内にある社会福祉施設経営者同友会(以下、同友会)事務所にて、今年度の主任セミナーにむけた第1回実行委員会を開催しました。大阪の主任・副園長9名と経営懇役員・事務局に加え、同友会世話人の園長先生にもご参加いただきました。会議の中では、「年度初めに3欠(3人欠員)で酸欠状態!」「配慮が必要な子どもが増えている、人手が足りない」「若い職員がよく辞める」など厳しい状況がだされましたが、だからこそ、「みんなで、どんな保育をしたいか、一緒にしゃべることを大事にしている」という園もありました。これからの保育園をどうしていくのか、そんな夢と一緒に考えあえるような主任セミナーにしていきたいですね。

今年の主任セミナーは、10月28～29日、大阪で開催します。乞うご期待!

## \*\*\*同封資料～ご確認ください\*\*\*

①総会&学習会のご案内

②待機児童解消緊急対策 通知(4/7発)

③第48回研集会案内書

④5.12共同集会 案内チラシ

⑤研修のご案内

新人・中堅研修案内

保育プラザ緊急講座

⑥保育士処遇・待機児童問題について

全保連見解(学習資料に最適)